

平成29年第3回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成29年6月9日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	平成29年6月16日 午前9時 平成29年6月16日 午前9時12分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	淵 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 淵 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	7 番	吉 岡 隆 幸	8 番	土 淵 茂 勝	9 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	相 島 千 代 治	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総 務 課 長	田 中 盛 方	○	こ ども 教 育 課 長	平 川 智 敏	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	政 策 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成29年6月16日

日程第1 委員長報告

日程第2 議案第22号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第23号 江北町過疎地域自立促進計画の変更

日程第4 議案第26号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第27号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第28号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第7 意見案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書

午前9時 開議

○西原好文議長

皆様御起立をお願いいたします。おはようございます。御着席ください。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成29年第3回江北町議会定例会会期8日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま意見案第1号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第1号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

意見案第1号を上程いたします。

職員をして朗読させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりました。

お諮りいたします。意見案第1号は、会議規則第36条第3項の規定によって趣旨説明を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第1号の趣旨説明を省略することに決しました。

日程第1 委員長報告

○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長審査報告を求めます。総務常任委員長、三苫紀美子君。

○三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長報告をいたします。

平成29年6月定例議会、会期5日目の6月13日、私たち総務常任委員会付託諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第22号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、議案第23号 江北町過疎地域自立促進計画の変更、議案第26号 平成29年度江北町一般会計補正予算(第1号)、歳入全部と歳出のうち、款2. 総務費、款3. 民生費、款4. 衛生費の項1. 保健衛生費のうち、目1. 保健衛生総務費、款10. 教育費。

以上の付託事件について、6月14日、15日の2日間、全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答による慎重審査の結果、全員賛成で可決したことを委員長報告といたします。

なお、委員会付託2日目に、議案第26号 平成29年度江北町一般会計補正予算(第1号)、款10. 教育費、コミュニティーセンター管理費について、ネイブルに出向き現地を視察し、説明を受け、全員で確認いたしました。なお、管理者へ屋内のフロア及び階段の汚れを解消するように指摘を行ってまいりました。

また、小学校のプールの安全について、現地視察を全員で行ってまいりました。

以上、報告いたします。

終わります。

○西原好文議長

産業常任委員長、田中宏之君。

○田中宏之産業常任委員長

おはようございます。産業常任委員長報告を行います。

今期6月議会定例会、会期5日目の6月13日、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第26号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第1号）、款4. 衛生費の項1. 保健衛生費のうち目3. 環境衛生費、款6. 農林水産業費、款7. 商工費、款8. 土木費、議案第27号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第28号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

以上の付託事件について、6月14日、15日の2日間において全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け、質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、委員会2日目には、関係各課に案内してもらい、今議会に提出されている（仮称）町道駅南地区東西線道路、また、一般質問でもありました六角川水系における堤防決壊の心配がある場所等の現地視察を行い、詳しい説明を受けました。

なお、会期5日目の総括審議の折に出されました町道駅南地区東西線道路の車道幅について当委員会でも議論を行いましたので、報告いたします。

各委員からいろんな意見が出ましたが、最終的には当委員会の取りまとめとして、将来、上惣～新渡し線の広域農道等が県道に昇格した場合、それと肥前山口駅とのアクセス道路となるようなことがあれば、車道幅が4メートルでは狭過ぎるのではないかという結論に達したことをつけ加えておきます。

以上、委員長報告を終わります。

○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により逐次討論、採決をいたします。

日程第2 議案第22号

○西原好文議長

日程第2. 議案第22号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第22号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第23号

○西原好文議長

日程第3. 議案第23号 江北町過疎地域自立促進計画の変更を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第23号 江北町過疎地域自立促進計画の変更は、原案

どおり可決と決しました。

日程第4 議案第26号

○西原好文議長

日程第4．議案第26号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第26号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第27号

○西原好文議長

日程第5．議案第27号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第27号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第28号

○西原好文議長

日程第6. 議案第28号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第28号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第7 意見案第1号

○西原好文議長

日程第7. 意見案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、意見案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度

2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書は原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については、関係官庁へ送付いたします。

これをもちまして本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成29年第3回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成29年第3回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時12分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年 6 月16日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 吉 岡 隆 幸

会議録署名議員 土 渕 茂 勝

会議録署名議員 池 田 和 幸

局 長 三 溝 秀 行

書 記 永 尾 史 子